

○4月からの一般廃棄物処理手数料

区 分		種 類	3月末まで	4月1日～
燃やすごみ		指定ごみ袋(大)10枚につき	200円	250円
		指定ごみ袋(小)10枚につき	150円	160円
		指定ごみ袋(特小)10枚につき	100円	100円
		処理券 1束につき1枚	20円	20円
燃やさないごみ(発火性危険ごみを含む)		指定ごみ袋(大)10枚につき	300円	350円
		指定ごみ袋(小)10枚につき	200円	250円
粗大ごみ		処理券 1個につき1枚	500円	520円
クリーンセンターに直接搬入する場合	燃やすごみ、燃やさないごみ(発火性危険ごみを含む)	指定ごみ袋と処理券を使用しない場合 10kgまでごとに	50円	60円
	粗大ごみ	処理券を使用しない場合	1個につき 500円	30kgまで 520円 (超過 10kgごとに 100円)
	特定家庭用機器 ※郵便局で「リサイクル料金」を支払い、「振込証明書(家電リサイクル券)」と一緒にクリーンセンターに持ち込んでください。	テレビ(1台)	700円	800円
		冷蔵庫(1台)、冷凍庫(1台)	1,000円	1,200円
		洗濯機(1台)、衣類乾燥機(1台)	700円	800円
		エアコン(1組)	800円	1,000円
蛍光灯・水銀入り体温計(クリーンセンターや取扱店に直接搬入)		1個につき	30円	30円
犬、猫等の死体(クリーンセンターに直接搬入)		1体につき	500円	520円
し尿		1リットルにつき	7円	8円

○4月からの産業廃棄物処分費用

区 分	3月末まで	4月1日～
廃プラスチック類(浮類、箱、容器等)		10kgまでごとに 1,000円
紙くず、木くず、動植物性残さなど	100kgまで 1,000円 (超過 50kgごとに 500円)	10kgまでごとに 100円

燃えるごみの出し方のお願い!

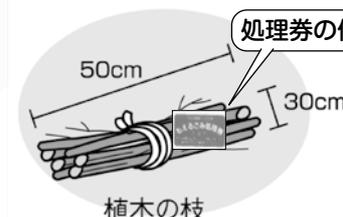
市内の一部の地域で「燃えるごみ処理券(1枚20円)」を段ボール箱に貼り、その中に燃えるごみを入れて収集日に出されるケースが見受けられます。「燃えるごみ処理券」は、植木の枝等指定袋に入りにくいものを、長さ50cm以下に切断、径30cm以下の1束にしたものに使用することができます。(枝の太さは5cm以下です。)

生活ごみなどの燃えるごみは、「燃えるごみ指定袋」に入れて、収集日の朝8時までに、決められたごみ集積所に出してください。

また、段ボールなどの古紙は、燃えるごみ指定袋に入れて出すこともできますが、古紙回収日に決められた回収場所へ種類ごと(段ボール、雑誌、新聞紙、チラシ、牛乳パック)に出してください。



処理券を段ボール箱に貼り、その中にごみを入れたものは出せません!



処理券の使用例

植木の枝

お問い合わせ 環境対策課 クリーン推進係 ☎63-3113